

令和2事業年度 事業報告書



国立大学法人
東京医科歯科大学

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

I はじめに

事業の概要

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献する。

・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。

・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元する。

・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていく。この理念に基づき、本学的全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たす。

主要課題と対処方針

本学は、幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材の育成、世界をリードする先端的な研究や医学・歯学・生命理工学等の機能的連携による特色ある研究の推進、健康長寿社会の実現に向けた高度で先進的な医療・歯科医療及び先制医療の推進を目指している。第3期中期目標期間においては、IR機能を強化し、重点領域強化のための教育研究組織の再編を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた戦略を推進することで、世界を先導するトップレベルの教育・研究・医療拠点としての機能を強化し、得られた成果を社会に還元することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、教育では、次世代の教育の創造に向けて、学士課程を横断する大幅なカリキュラムの見直しを「令和の教育改革」と銘打ち、新たに教育体制・教育環境の整備等を実施することとした。また、研究では、本学の強みである重点研究領域をコンソーシアム形式でさらに発展させる TMDU ライフコース研究コンソーシアム構想として、「創生医学コンソーシアム」、「未来医療開発コンソーシアム」に続く第3弾である「難病克服コンソーシアム」を令和2年2月に設置した。さらに、医療では、約1年間にわたり両附属病院の一体化のメリットおよびデメリットも含め検討を行い、役員会等において、両附属病院の一体化を進めるべきとの結論に至り、令和2年1月に一体化推進委員会を設置し、令和3年10月一体化に向けて準備を開始した。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

本学は「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」を基本理念としており、これを実現するために第3期中期目標・中期計画期間においては、以下を重点目標とする。

（教育）幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成する。特に、教育プログラムの国際的通用性と質保証の観点から教育の成果・効果を検証し、その結果に基づいて目標を達成するための教育改革および入試改革を実践する。

（研究）リサーチ・ユニバーシティとして、医学、歯学と生命理工学等の機能的連携により、世界をリードする先端的で特色のある研究を推進する。特に、医療イノベーション創出を目指して、次世代の医療に向けた基礎研究、臨床研究を推進するとともに、研究成果を迅速に実用化へと展開する機能を強化する。

（医療）健康長寿社会の実現にむけて、高度で先進的な医療・歯科医療および先制医療を推進する。特に、診療関連情報の一元的な収集および分析・評価を活用して、医療のさらなる質的向上を達成し、患者中心の医療を充実させるとともに、臨床研究実施体制を強化し、医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進する。

（国際）国際的な教育・研究・医療のネットワークを拡充し、世界を先導するトップレベルの拠点としての機能を強化する。特に、スーパーグローバル大学としてグローバルヘルスの推進に貢献し、その発展をリードできる人材の育成を強化する。

（社会貢献）社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元する。特に、長寿・健康人生推進センターとスポーツサイエンス機構を核として、得られた教育研究成果の還元を重点的に行う。

以上の重点目標を含めた各目標の達成に向けて、IR(Institutional Research)機能を強化し、重点領域の強化のための教育研究組織の見直しや編成を行うなど、学長のリーダーシップとエビデンスに基づいた教育・研究・医療等に係る戦略を推進し、世界に冠たる医療系総合大学としての飛躍を目指す。

2. 業務内容

国立大学法人東京医科歯科大学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献している。「知」とは、知識、技術、自己アイデンティティであり、「癒し」とは、教養、感性、多様性を受け入れるコミュニケーション能力である。これらが融合するところに「匠」への道が拓かれるものと確信している。

本学は、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに、生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しの心と科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工

士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した研究者・医療人の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指している。

医療技術が日進月歩で進化を遂げる中、東京医科歯科大学は、国立大学の中で最古の歴史を持つ歯学部、国立大学では初めての保健衛生学科の設立など、常に医歯学教育・研究のパイオニアとして歩んできた。その経験をもとに、医学・歯学の領域において、世界を舞台に活躍できる人材、さらには幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するため、優秀な教員と最高の設備、そして世界水準の特色あるカリキュラムを築き上げている。

3. 沿革

- 1899年 4月 東京医術開業試験附属病院
- 1928年10月 東京高等歯科医学校
- 1944年 4月 東京医学歯学専門学校
- 1946年 8月 東京医科歯科大学(旧制)
- 1951年 4月 東京医科歯科大学(新制)
- 1999年 4月 大学院医歯学総合研究科を設置
- 2000年 4月 大学院医学系研究科(保健衛生学専攻)を大学院保健衛生学研究科に改組
- 2001年 4月 大学院医歯学総合研究科医歯科学専攻(修士課程)を設置
- 2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学
- 2010年 4月 図書館情報メディア機構を設置
- 2011年 4月 研究・産学連携推進機構を設置(H26.10改組)
- 2013年 4月 学生支援・保健管理機構を設置
- 2013年10月 リサーチ・ユニバーシティ推進機構を設置
- 2014年10月 スポーツサイエンス機構を設置
- 2016年 3月 統合教育機構、統合国際機構を設置
- 2017年 4月 統合研究機構、統合診療機構、統合情報機構を設置
- 2018年 4月 統合大学改革推進機構を設置
- 2018年 5月 高等研究院を設置
- 2018年12月 オープンイノベーション機構を設置
- 2020年 4月 M&Dデータ科学センター、統合イノベーション推進機構を設置
統合大学改革推進機構を統合改革機構に改組

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

別紙1のとおり

7. 所在地

- 1. 湯島地区(本部所在地):東京都文京区
- 2. 駿河台地区 :東京都千代田区
- 3. 国府台地区 :千葉県市川市

8. 資本金の額

75,590,586,219円(全額 政府出資)

9. 在籍する学生の数

総学生数 :2,978名
 学士課程 :1,478名
 修士課程 : 282名
 博士課程 :1,218名

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	田中 雄二郎	2020年4月1日 ～ 2023年3月31日	1991年 7月 東京医科歯科大学医学部助手 2001年 4月 東京医科歯科大学医学部教授 2008年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐 2010年 4月 東京医科歯科大学 医歯学融合教育支援センター長 2010年 6月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長 2013年 4月 東京医科歯科大学副理事 2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 2014年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長 2020年 4月 東京医科歯科大学学長
理事 (特命担当)	渡邊 守	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	1996年 7月 慶應がんセンター診療部長、 2000年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授 2002年 8月 東京医科歯科大学医学部附属病院 光学医療診療部長 2011年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 病院長補佐

			<p>2012年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 難病治療部長</p> <p>2014年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 副病院長</p> <p>2016年 1月 東京医科歯科大学 副学長</p> <p>2017年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長</p> <p>2020年 4月 東京医科歯科大学統合改革機構長 統合イノベーション推進機構長</p>
理事 (教育担当)	若林 則幸	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	<p>2009年 4月 東京医科歯科大学准教授</p> <p>2013年 8月 東京医科歯科大学教授</p> <p>2016年 2月 東京医科歯科大学学長特別補佐</p> <p>2017年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事 歯学部附属病院改革推進室長</p> <p>2017年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院院長</p> <p>2018年 8月 東京医科歯科大学 統合診療機構副機構長</p> <p>2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長</p>
理事 (医療担当)	大川 淳	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	<p>2003年10月 東京医科歯科大学助教授</p> <p>2009年 4月 東京医科歯科大学准教授</p> <p>2011年 4月 東京医科歯科大学教授</p> <p>2013年 4月 東京医科歯科大学医学部附属病院 副病院長</p> <p>2016年 4月 東京医科歯科大学筆頭副理事</p> <p>2017年 4月 東京医科歯科大学 スポーツサイエンス機構長 統合診療機構副機構長</p> <p>2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長</p>
理事 (目標・評価担当)	木村 彰方	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	<p>1983年 4月 九州大学助手</p> <p>1992年 4月 九州大学助教授</p> <p>1995年 3月 東京医科歯科大学教授</p> <p>2005年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐</p> <p>2008年 4月 東京医科歯科大学副学長</p> <p>2017年 4月 東京医科歯科大学特命副学長</p> <p>2020年 4月 東京医科歯科大学理事・副学長</p>
理事 (グローバル化担当)	高田 正雄	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	<p>1996年 7月 ハーバード大学マサチューセッツ 総合病院客員准教授</p> <p>1998年 8月 インペリアルカレッジ医学部上級講師</p> <p>2000年 8月 チェルシー&ウェストミンスター病院 名誉顧問医師</p> <p>2005年10月 インペリアルカレッジ医学部准教授</p> <p>2007年10月 インペリアルカレッジ医学部教授</p> <p>2009年10月 インペリアルカレッジ医学部主任教授</p> <p>2011年 1月 インペリアルカレッジ医学部 Sir Ivan Magill 麻酔教授</p>

			2020年 4月 東京医科歯科大学理事(非常勤)
理事 (IT化・業務改善担当)	鐘江 康一郎	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日	1995年 4月 ベイン・アンド・カンパニー 1996年 9月 日本オラクル株式会社 2001年 4月 GEキャピタルファイナンス 2004年 3月 医療法人社団健育会 2006年 9月 Swedish Medical Center 2007年 9月 財団法人聖路加国際病院 経営企画室 ／QIセンター マネジャー 2014年 4月 株式会社クリプラ 共同創業者／代表取締役 2020年 4月 東京医科歯科大学理事(非常勤)
監事	藤谷 茂樹	2020年9月1日 ～ 2024年8月31日	1981年 4月 野村証券株式会社 1995年 7月 Nomura Holdings America, Inc. 2002年 4月 野村ホールディングス株式会社 財務部兼主計部 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社 執行役 2013年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 常勤監査役 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役 2020年 9月 東京医科歯科大学監事
監事 (非常勤)	岸上 恵子	2020年9月1日 ～ 2024年8月31日	1997年12月 センチュリー監査法人 2004年 5月 新日本監査法人代表社員 2007年 7月 日本公認会計士協会理事 2010年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2018年 9月 世界自然保護基金ジャパン理事 2019年 6月 株式会社オカムラ社外監査役 2019年 7月 岸上恵子公認会計士事務所 2020年 6月 ソニー株式会社社外取締役 住友精化株式会社社外監査役 2020年 9月 東京医科歯科大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

教員 1,513人 (うち常勤 790人、非常勤 723人)

職員 3,220人 (うち常勤 1,792人、非常勤 1,428人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で63人(2.5%)増加しており、平均年齢は38.50歳(前年度38.48歳)となっております。このうち国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	134,841	固定負債	17,648
有形固定資産	132,218	資産見返負債	4,329
土地	86,804	機構債務負担金	2,880
建物	78,887	長期借入金	6,338
減価償却累計額等	△43,853	引当金	1,291
構築物	658	その他の固定負債	2,810
減価償却累計額等	△548	流動負債	20,397
工具器具備品	36,065	運営費交付金債務	1,069
減価償却累計額等	△27,475	その他の流動負債	19,327
その他の有形固定資産	1,680	負債合計	38,044
その他の固定資産	2,623	純資産の部	金額
流動資産	29,297	資本金	75,591
現金及び預金	20,698	政府出資金	75,591
その他の流動資産	8,599	資本剰余金	5,195
		利益剰余金(繰越欠損金)	45,307
		純資産合計	126,093
資産合計	164,137	負債純資産合計	164,137

2. 損益計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmd/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	60,367
業務費	59,358
教育経費	846
研究経費	2,241
診療経費	25,571
教育研究支援経費	771
人件費	25,635
その他	4,294
一般管理費	919
財務費用	80
雑損	10
経常収益(B)	65,446
運営費交付金収益	13,411
学生納付金収益	1,583

附属病院収益	32,969
その他の収益	17,484
臨時損益(C)	10
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	5,090

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,976
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△27,879
人件費支出	△25,894
その他の業務支出	△667
運営費交付金収入	13,807
学生納付金収入	1,594
附属病院収入	32,519
その他の業務収入	18,497
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,583
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,822
IV 資金増加額(D=A+B+C)	5,571
V 資金期首残高(E)	15,127
VI 資金期末残高(F=D+E)	20,698

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	18,202
損益計算書上の費用	60,585
(控除)自己収入等	△42,383
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,621
III 損益外減損損失相当額	84
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	43
VII 引当外退職給付増加見積額	△2
VIII 機会費用	99
IX (控除)国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	20,046

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

2020年度末現在の資産合計は前年度比4,524百万円(2%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の164,137百万円となっている。

主な増加要因としては、現預金が5,571百万円(36%)増の20,698百万円となったことや、未収附属病院収入が378百万円(5%)増の6,989百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により1,852百万円(5%)減の35,034百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

2020年度末現在の負債合計は1,009百万円(2%)増の38,044百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金債務が600百万円(14%)増の4,752百万円となったことや、短期未払金が540百万円(6%)増の9,203百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期未払金が1,591百万円(41%)減の2,274百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

2020年度末現在の純資産合計は3,515百万円(2%)増の126,093百万円となっている。

主な増加要因としては、目的積立金が累積したことにより1,379百万円(84%)増の3,015百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本金の控除額が1,474百万円(5%)増の27,903百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

2020年度の経常費用は675百万円(1%)増の60,367百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が729百万円(4%)増の16,216百万円となったことや、診療経費が142百万円(0.5%)増の25,571百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援費が159百万円(17%)減の771百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

2020年度の経常収益は2,475百万円(3%)増の65,446百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が8,259百万円(967%)増の9,113百万円となったことや、雑益が784百万円(56%)増の2,168百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が6,546百万円(16%)減の32,969百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 177 百万円、その他臨時損失 41 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 9 百万円、その他臨時利益 220 百万円を計上した結果、2020 年度の当期総利益は 5,090 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2020 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 4,912 百万円(69%)増の 11,976 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が 8,800 百万円(785%)増の 9,921 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が 6,700 百万円(17%)減の 32,519 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2020 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,494 百万円(71%)減の△3,583 百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,387 百万円(57%)増の△3,803 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2020 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 161 百万円(5%)増の△2,822 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 637 百万円(432%)増の 784 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 806 百万円(119%)増の△1,480 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

2020 年度の国立大学法人等業務実施コストは 6,390 百万円(46%)増の 20,046 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用における自己収入が 5,225 百万円(10%)減の△42,383 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産合計	157,988	156,030	154,518	159,613	164,137
負債合計	37,603	35,090	33,529	37,035	38,044
純資産合計	120,386	120,940	120,990	122,578	126,093
経常費用	55,382	56,601	58,196	59,692	60,367
経常収益	57,714	59,085	60,170	62,972	65,446
当期総利益	2,319	2,641	1,659	3,160	5,090
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,465	5,300	6,907	7,064	11,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,521	△34	△2,129	△2,089	△3,583

財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,747	△3,716	△3,309	△2,983	△2,822
資金期末残高	10,117	11,667	13,135	15,127	20,698
国立大学法人等業務実施コスト	14,959	16,991	15,253	13,656	20,046
(内訳)					
業務費用	12,663	12,950	13,402	12,239	18,202
うち損益計算書上の費用	55,496	56,628	59,113	59,847	60,585
うち自己収入	△42,834	△43,678	△45,711	△47,608	△42,383
損益外減価償却相当額	2,219	1,898	1,853	1,565	1,621
損益外減損損失相当額	6	-	18	32	84
損益外利息費用相当額	79	7	7	7	-
損益外除売却差額相当額	0	1	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△9	△3	△75	8	43
引当外退職給付増加見積額	△56	2,099	48	△199	△2
機会費用	58	39	0	4	99
(控除)国庫納付額	0	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

医学部・医系研究科セグメントの業務損益は844百万円となっている。これは主に、運営費交付金収益が225百万円(6%)減となったことにより業務収益が6,498百万円となった一方、主に業務費が351百万円(5%)減となったことにより業務費用が5,654百万円となったことが要因として挙げられる。

歯学部・歯系研究科セグメントの業務損益は450百万円と、前年度比88百万円(24%)の増加となっている。これは主に運営費交付金収益が99百万円(5%)減となったことにより業務収益が2,575百万円となった一方、主に業務費が100百万円(4%)減となったことにより業務費用が2,125百万円となったことが要因として挙げられる。

教養部セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比4百万円(1,471%)の増加となっている。これは主に運営費交付金収益が23百万円(5%)減となったことにより業務収益が417百万円となった一方、主に業務費が20百万円(4%)減となったことにより業務費用が413百万円となったことが要因として挙げられる。

医学部附属病院セグメントの業務損益は5,225百万円と、前年度比3,208百万円(159%)の増加となっている。これは主に補助金等収益が8,110百万円(7,061%)増となったことにより業務収益が42,500百万円となった一方、主に業務費が811百万円(2%)増となったことにより業務費用が37,275百万円となったことが要因として挙げられる。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は△1,262百万円と、前年度比991百万円(366%)の減少となっている。これは主に附属病院収益が1,131百万円(24%)減、運営費交付金収益が34百万円(13%)増となったことにより業務収益が3,933百万円となった一方、主に業務費が85百万円(1%)減となったことにより業務費用が5,195百万円となったことが要因として挙げられる。

生体材料工学研究所セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比2百万円(96%)の減少となっている。

難治疾患研究所セグメントの業務損益は△16百万円と、前年度比48百万円(148%)の減少となっている。これは主に受託研究収益が64百万円(18%)増となったことにより業務収益が1,451百万円となった一方、主に人件費が60百万円(9%)増となったことにより業務費用が1,467百万円となったことが要因として挙げられる。

機構・センター等セグメントの業務損益は△45百万円と、前年度比 37百万円(45%)の増加となっている。これは主に補助金収益が 222百万円(52%)増となったことにより業務収益が 3,675百万円となった一方、主に業務費が 197百万円(5%)増となったことにより業務費用が 3,720百万円となったことが要因として挙げられる。

法人共通セグメントの業務損益は△121百万円となっている。これは主に業務費が 280百万円(10%)増となったことにより業務費用が 3,708百万円となったことが要因として挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
医学部・医系研究科	-	-	-	838	844
歯学部・歯系研究科	-	-	-	362	450
教養部	-	-	-	0	4
医学部附属病院	1,677	1,001	1,210	2,017	5,225
歯学部附属病院	△310	65	216	△271	△1,262
生体材料工学研究所	2	2	△2	2	0
難治疾患研究所	19	29	△2	32	△16
機構・センター等	900	1,343	1,270	△82	△45
法人共通	44	44	△719	381	△121
合計	2,332	2,483	1,974	3,280	5,079

イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は 55,044百万円と、前年度比 714百万円(1%)の増加となっている。これはその他の固定資産が 666百万円(202%)増の 994百万円となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は 8,093百万円と、前年度比 392百万円(4%)の減少となっている。これは工具器具備品が 315百万円(25%)減の 900百万円となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は 41,648百万円と、前年度比 5,669百万円(15%)の増加となっている。これは流動資産が 5,576百万円(36%)増の 20,937百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
医学部・医系研究科	-	-	-	30,685	29,990
歯学部・歯系研究科	-	-	-	7,489	7,372
教養部	-	-	-	4,578	4,567
医学部附属病院	52,295	51,614	50,911	54,331	55,044
歯学部附属病院	7,918	7,719	7,730	8,485	8,093
生体材料工学研究所	3,000	2,973	2,915	2,889	2,858
難治疾患研究所	6,946	6,691	6,447	6,218	5,996
機構・センター等	56,174	54,710	52,718	8,959	8,570
法人共通	31,656	32,323	33,798	35,979	41,648
合計	157,988	156,030	154,518	159,613	164,137

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,090 百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯事業に充てるため、3,207 百万円を目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国府台団地管理研究棟エレベーターシャフト増設及びエレベーター設置、福利棟エレベーター設置(取得原価 91 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

湯島地区機能強化棟

(当事業年度増加額 749 百万円、総投資見込額 9,428 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	57,371	59,010	58,565	60,389	58,717	61,830	60,271	64,724	65,511	68,417	
運営費交付金収入	13,238	13,575	13,958	14,259	13,867	14,181	14,525	14,935	14,268	14,619	(注1)
補助金等収入	1,350	1,382	1,041	1,325	1,001	1,065	1,026	1,406	1,388	10,225	(注2)
学生納付金収入	1,617	1,650	1,637	1,630	1,635	1,645	1,635	1,620	1,665	1,594	
附属病院収入	34,225	34,890	35,810	35,702	36,027	37,478	37,001	39,265	40,151	32,518	(注3)
その他収入	6,938	7,512	6,119	7,473	6,187	7,457	6,084	7,499	8,040	9,461	
支出	57,653	57,497	58,552	57,555	60,070	59,400	60,781	61,527	65,941	62,575	
教育研究経費	11,952	11,243	13,548	11,728	13,089	11,525	13,589	11,919	13,279	11,381	(注4)
診療経費	35,080	35,437	36,711	36,522	37,980	38,458	38,609	40,258	42,203	32,652	(注3)
その他支出	10,621	10,817	8,293	9,305	9,001	9,414	8,583	9,350	10,460	18,541	
収入－支出	△282	1,512	13	2,834	△1,353	2,429	△510	3,197	△430	5,842	

(注1) 運営費交付金については、退職手当等の特殊要因経費や授業料等免除実施経費の追加配分、また、補正予算による追加配分があったことなどから、予算額に比して決算額が上回っている。

(注2) 補助金等収入については、COVID-19 対応に係る病床確保料等の補助金収入があったため、予算額に比して決算額が上回っている。

(注3) COVID-19 感染症患者への対応を優先し、通常診療を大幅に縮小したこと等により、予算額に比して決算額が下回っている。

(注4) 経費の節減に努めたこと等により、決算額が予算額を下回っている。

IV 事業に関する説明

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は65,446百万円で、その内訳は、附属病院収益32,969百万円(50%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益13,411百万円(20%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 医学部附属病院セグメント

① COVID-19対応と高度先進医療提供との両立

東京都内におけるCOVID-19感染拡大にともない、医学部附属病院では重症、中等症陽性患者の受け入れ体制の構築をはかりつつ、東京都からの要請に基づき令和2年4月に陽性患者の受け入れを開始した。9月にはCOVID-19専用のコンテナCTを設置しコロナ外来診療センターを駐車場通路に開設した。更に、陽性患者や疑い患者専用病床確保のために病棟の改修、整備等を緊急的かつ継続的に行い東京都の重点医療機関に指定され、年間を通じて継続的に陽性患者の受け入れを行ってきた。特に、大学病院に期待される重症患者の受け入れを積極的に行い、都内における重症患者の受け入れは最多となっている。

また、当院での陽性患者受入開始前にも帰国邦人隔離施設やダイヤモンドプリンセス号へ継続的にDMATの派遣を行うなど、地域の救急医療体制の維持、並びに国内におけるCOVID-19診療体制の確保に貢献してきた。

感染拡大初期においては、COVID-19関連患者受け入れ体制構築のため、一部病棟の閉鎖、外来診療や予定手術の延伸、救命救急センターの受入を一時停止するなど、診療制限を行う必要が生じる事態に陥ったが、重症患者や緊急性の高い患者の診療は継続することで大学病院が担うべき高度先進医療の提供を可能な限り維持してきた。

その後、院内感染対策の強化や入院前患者に対するPCR検査の拡充に加え、COVID-19対応医療職員へのメンタルヘルスケアや定期的なPCR検査により職員に対するサポート体制も構築するなど、COVID-19に対する診療体制が構築されるに伴い、以前よりは少ない診療制限や一時的な緊急入院患者の制限を行いながら、大学病院が担うべき高度先進医療の提供を両立している。

② COVID-19対応による業務損益への影響

年度当初においては、診療制限や一部病棟の閉鎖等による大幅な減収とともに、COVID-19対応に必要な医療機器、設備等の確保、陽性患者受入体制構築のための病棟改修等の支出増加により、急激な経営悪化が見込まれる中で病院運営上の難しい判断を迫られた。その後、医療職員の増員をはじめ院内の体制整備を進めることで診療制限や一部病棟の閉鎖を段階的に緩和していき、病床稼働や患者数も徐々に増加したものの前年度と同等までの回復には至らなかった。そのような状況の中、COVID-19診療に対する診療報酬上の加算措置や病床確保料等の補助金の措置等の財政支援を得たことにより、年度当初に見込まれた大幅な経営悪化を今年度においては回避することができた。

しかしながら、引き続き重症患者を中心に多くの陽性患者を受け入れ診療制限は継続しており、COVID-19対応と高度先進医療の提供を両立するために病棟や手術室の運用、救急搬送患者の受け入れ等、診療制限を実施しつつCOVID-19の状況に応じた病院運営を行っている。

なお、財政支援による業務損益への影響額は次の通りである。

1) 診療報酬上の加算措置が医学部附属病院収益に与えた影響

COVID-19患者への対応には、ECMOや人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。令和2年度における附属病院収益29,452百万円のうち、この加算による収益は362百万円であった。

2) COVID-19に係る補助金が病院収益に与えた影響

陽性患者受入ベッド確保のための病床確保料やCOVID-19対応に係る医療機器、設備費などの補助金が交付された。令和2年度における補助金等収益8,225百万円のうち、COVID-19対応に係る補助金収益は8,090百万円であった。

仮に上記の財政支援がなかった場合の経常収益は34,048百万円となり、業務損益は△3,227百万円の計上が見込まれていた。

③新型コロナウイルス感染症における重症患者の治療に対応できる人材の養成

「国立大学病院における新型感染症対策高度医療人材養成事業」及び「新型感染症対策高度先端医療人材養成事業」において、ECMO等を用いた治療に関する基本的手技や知識習得のためのトレーニング、更に診療現場での実践的な経験を通し、新型感染症における重症症例患者の治療に対応できる人材の養成を行った。

④特定行為に係る看護師の育成

令和2年4月より、看護師の特定行為研修を開講。外科術後管理領域(12区分22行為)については3名、術中麻酔管理領域(6区分15行為)については2名が受講し、令和3年3月に研修を修了した。本研修により、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身に付けた看護師の育成ができた。

業務活動による収支残高は9,143百万円となっており、前年度と比較すると4,549百万円の増加となっている。これは、COVID-19対応に伴い患者数の減少等により附属病院収入が5,415百万円減少したものの、COVID-19対応に係る病床確保料等の補助金収入が8,835百万円増加したことが主な要因である。

投資活動による収支残高は△2,353百万円となっており、前年度と比較すると1,144百万円の支出の増加となっている。これは通常の医療機器等の更新や改修工事に加え、COVID-19対応のための医療機器、設備の購入やCOVID-19患者用病床確保のための病棟改修等により支出が増加したことが主な要因である。

財務活動による収支残高は△2,348百万円となっており、前年度と比較すると112百万円の支出の増加となっている。これは2020年度における機能強化棟整備事業のための、大学改革支援・学位授与機構からの借入額が784百万円となっており前年度と比較すると637百万円増加していること、また、病院情報管理システムに係るリース費用の増加等によりリース債務の返済による支出が588百万円増加しており、これらのことが主な要因である。

以上、外部資金による収支状況を除いた医学部附属病院の収支残高は4,442百万円となっており、前年度と比較して3,293百万円の増加となっている。COVID-19対応により急激な減収を伴う中で、一定の財政支援を得たことで今年度においては大幅な経営悪化に陥ることなく病院経営の維持が可能となった。しかしながら、令和3年度においても引き続き多くの陽性患者を受け入れ厳しい経営状況が続くことが予想される。これまでに得た知見、財政支援を活用しCOVID-19に対応しつつ大学病院としての役割を果たすべく、安心安全な医療を提供するため経営基盤の強化、充実に努めていく。

また、医療機器の更新を順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。さらに、病院の再開発事業により今後多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	9,143
人件費支出	△12,721
その他の業務活動による支出	△20,585
運営費交付金収入	2,955
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,800
特殊要因運営費交付金	155
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-
附属病院収入	29,452
補助金等収入	8,960
その他の業務活動による収入	1,082
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,353
診療機器等の取得による支出	△1,584
病棟等の取得による支出	△857
無形固定資産の取得による支出	△7
施設費収入	95
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,348
借入れによる収入	784
借入金の返済による支出	△138
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△1,379
借入利息等の支払額	△73
リース債務の返済による支出	△1,065
その他の財務活動による支出	△476
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1
IV 収支合計 (D=A+B+C)	4,442
V 外部資金による収支の状況 (E)	65
寄附金を財源とした事業支出	△114
寄附金収入	180
受託研究・受託事業等支出	△504
受託研究・受託事業等収入	503
VI 収支合計 (F=D+E)	4,507

イ. 歯学部附属病院セグメント

①COVID-19対応と歯科医療との両立

東京都内におけるCOVID-19感染拡大に伴い、歯学部附属病院の人員や一部スペースをCOVID-19対応に投入するため、外来診療の縮小、入院診療についても緊急性の高い患者を除いて受入を停止する等、大規模な診療制限を行った。具体的には、医学部附属病院におけるCOVID-19対応に対し、歯科医師、看護師、臨床検査技師等の人材派遣、歯学部附属病院内の陰圧室を活用した「COVID-19肺炎疑い紹介外来」の設置、CT撮影装置や一般撮影装置の提供などをすることで、医学部附属病院におけるCOVID-19対応への全面的な協力を行ってきた。

また、院内感染防止の観点から、飛沫拡散防止のための口腔外バキュームの設置、ユニット間の仕切り設置や使用するユニットの間隔を空けながら使用可能なユニットを極力確保することで、歯科医療を継続して行ってきた。

②COVID-19対応による業務損益への影響

医学部附属病院におけるCOVID-19対応への全面的協力と63日間の診療停止により患者数や手術件数が大幅に減少した。その後、医学部附属病院において体制が整備されると同時に、歯学部附属病院における感染対策の整備等により段階的に診療制限を緩和し、患者数や手術件数も徐々に回復傾向がみられる。しかしながら、飛沫拡散防止のための口腔外バキュームの設置が完了していないこと、更にコロナ禍において歯科治療を行うことに対する不安から、受診控えをしている患者が一定数いることが想定され、前年度と同等までの回復には至っていない。

そのような状況の中、厚生労働省や東京都より感染拡大防止のための補助金の措置を受けているものの、院内の感染対策を講じるための支出の一部の補填に留まっており、業務収益は3,933百万円(前年度比△1,088百万円)、業務損益は△1,262百万円(前年度比△991百万円)となっており経営状況は大幅に悪化している。

③歯科衛生士総合研修センター

産休・育休等により離職していた歯科衛生士の復職支援や免許取得直後の新人歯科衛生士に対する臨床実践能力の獲得及び離職防止を図ることを目的として平成29年度に設置した歯科衛生士総合研修センターにおいて令和2年度は新型コロナウイルスへの感染対策を講じながら18名の受講生を受入れ、これまでに延べ150名の修了生を輩出している。

④病院収入の安定的な確保に向けた取組

病院収入の安定的な確保のため特別対応委員会及び保険算定向上WGを設置し、診療報酬算定の向上やインフォームドコンセントの標準化などの課題に取り組んだ。私費診療の拡大を図るべく、デジタルデンティストリーや先端歯科診療センターでの歯科ドックの私費診療設定を行い、増収の取組を行った。

業務活動による収支残高は△755百万円となっており、前年度と比較すると799百万円の減少となっている。これは、COVID-19対応に伴い、緊急性の高い患者を除き受け入れを停止するなどの大規模な診療制限を実施したこと等により、附属病院収入が1,131百万円減少したことが主な要因である。

投資活動による収支残高は△120百万円となっており、前年度と比較すると55百万円の支出の減少となっている。これは、前年度において先端歯科診療センターの本格稼働により診療機器等の取得による支出が一時的に増加したものの、今年度は診療機器等の取得による支出が57百万円減少していることが主な要因である。

財務活動による収支残高は△363百万円となっており、前年度と比較すると212百万円の支出の増加となっている。これは、病院情報管理システムに係るリース債務の返済による支出が217百万円増加していることが主な要因である。

以上、外部資金による収支残高を除いた歯学部附属病院の収支残高は△1,238百万円となっており、前年度と比較して956百万円の減少となっている。令和2年度においては、院内感染対策を講じながらの稼働ユニット確保等により、段階的に診療制限を緩和してきたものの、患者数や手術件数は前年度と同等の回復には至っておらず経営状況の悪化は解消されていない。令和3年度も引き続き厳しい経営状況が予想されるが、診療の効率を可及的に上げつつ感染対策を徹底し、通常診療に回復させることに努めていく。

また、医療機器の更新について順次行っているものの、老朽化した医療機器等、耐用年数を超過し使用している機器が多数あり、更新が遅れることで本来大学病院が果たすべき高度先進医療の提供が十分に行えなくなる可能性がある。さらに、病院の再開発事業により今後多額の経費が必要となるため、それらの資金調達が喫緊の課題となっている。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	△755
人件費支出	△2,794
その他の業務活動による支出	△1,807
運営費交付金収入	287
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	98
特殊要因運営費交付金	189
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-
附属病院収入	3,516
補助金等収入	21
その他の業務活動による収入	22
II 投資活動による収支の状況 (B)	△120
診療機器等の取得による支出	△112
病棟等の取得による支出	△8
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△363
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△33
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△16
借入利息等の支払額	△5
リース債務の返済による支出	△309
その他の財務活動による支出	-

その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	-
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△1,238
V 外部資金による収支の状況 (E)	3
寄附金を財源とした事業支出	△17
寄附金収入	20
受託研究・受託事業等支出	△17
受託研究・受託事業等収入	17
VI 収支合計 (F=D+E)	△1,235

ウ. 生体材料工学研究所セグメント

生体材料工学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益493百万円(60%)、その他317百万円(39%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費214百万円、受託研究費等209百万円、人件費387百万円となっている。

生体医歯工学共同研究拠点では、連携研究機関との協働により、生体医歯工分野の先進的共同研究を推進し、我が国の生体材料や、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進する拠点形成を目指しており、幅広い分野の研究者からの応募により共同研究を実施している。令和2年度においては応募が237件あり、このうち225件が拠点外の研究機関からの応募であった。その多くがアカデミアからの申請であるが、産業界や海外研究機関からの応募も増加してきている。継続課題が194件と多いことは、共同研究が順調に進み、さらに深めたいと望む申請元が多いことの表れであり、一方で、新たに共同研究を希望する申請元も多く、43件の応募があった。

エ. 難治疾患研究所セグメント

難治疾患研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益828百万円(57%)、その他623百万円(42%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費281百万円、受託研究費等473百万円、人件費712百万円となっている。

難治疾患共同研究拠点では、「疾患バイオリソース」、「疾患モデル動物」、「疾患オミックス」の3つの難治疾患研究リソースを活用した戦略的難治疾患克服共同プロジェクトを推進するため、国内外の研究者に同リソース群へのアクセスや、現有する先端解析支援施設の利用機会の提供を行っており、これにより、本邦の難治疾患研究の広範な発展に貢献することを目指している。具体的には、2件の戦略的研究課題、3件の挑戦的研究課題、42件の一般研究課題、13件の国際研究課題を採択し、所内教員と共同研究を行っている。

また、新型コロナウイルス感染症に対し、難治疾患研究所に所属する研究者が部門や分野の枠を超えた共同研究体制を構築し、COVID-19に関連する基盤研究を行う「新型コロナウイルス研究プロジェクト推進室」を設置した。本推進室では、新たな研究技術の開発・進展等を主眼とする基盤研究、さらに医療応用に至る開発を主眼とした応用研究を推進した。具体的には、「ACE2様酵素838-CAPによるCOVID-19重症化阻止」、「コロナウイルス感染細胞内に形成されるオルガネラ様構造体の解析」、「ブルランの免疫増強作用と COVID-19予防ワクチンへの応用についての研究」の3つの課題を採択し、新型コロナウイルスに関する基盤的共同研究を推進した。

オ. その他セグメント

①数理・データサイエンス・AI教育の普及・展開

本学では、文科省の事業により全国の国公立大学等へ数理・データサイエンス(DS)・AI教育の普及・展開を目的とした「数理・データサイエンス教育コンソーシアム」が形成されたことを受け、「特定分野協力校」として医学・歯学分野における数理・DS・AI教育を本学のカリキュラムに組み込むこと、モデルカリキュラム・教材を開発して、全国の医学部・歯学部へ普及・展開することを目的としており、令和2年度には、新たに設置されたM&Dデータ科学センター教員と統合教育機構教員、医学部・歯学部・教養部などの教育組織が協働し、医学科・歯学科・検査技術学専攻1年次必修の全学共通科目として「医療とAI・ビッグデータ入門」のプログラムを検討・開発した。

②M&Dデータ科学センターの設置

バイオメディカル研究では、ゲノム情報解析や細胞解析などにおいて大量の情報が取得可能となっており、その情報を統合的に分析して新しい解決策を生み出す可能性が高まってきている。医療においても、莫大な医療情報を統合的に解析し診療に活用すると同時に、病院内及び他機関とのネットワークを構築するなどの、先進的な「インテリジェントホスピタル」構想が現実化しつつある。それにとどまらず、ICT技術を用いた遠隔医療や、地球規模での公衆衛生(グローバルヘルス)等の空間的な広がりに加え、予防医学・先制医療等の時間的な広がりも起きており、医歯学研究・医療の範疇拡大とともに、解析すべき情報量も顕著に増加している。

このような社会的背景・要請を踏まえて、Society5.0時代の新しい医歯学研究・教育及び医療を推進するために、令和2年4月に「M&Dデータ科学センター」を設置し、計10名のデータサイエンスの専門家を採用した。同センターは、医療データ解析等の学内共同研究や、全国展開している「コロナ制圧タスクフォース」に参加して研究を開始するとともに、附属病院の医療情報やビッグデータにアクセスし解析できる体制を構築している。

③「グローバル感染症制圧プラットフォーム」(仮称)構想

国立大学病院としてCOVID-19に全学を挙げて対峙した経験を活かし、学長の強いリーダーシップのもと、本学の教育・研究・診療能力を横断的に結集し、今後も発生が予想される新興再興感染症や国際感染症を想定した上で感染症の研究・診療を行い、それらを担う人材を育成する有機的な集合教育・研究基盤である「グローバル感染症制圧プラットフォーム」(仮称)構想を掲げ、人件費4名分、設備費1.9億円、補助金1億の措置を受けることとなった。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するとともに、自由裁量が可能な経営資源の調達に向けて、令和2年度においては以下の取組を行った。

①指定国立大学法人構想推進体制の構築

指定国立大学法人に指定されたことを受け、約10年後、世界レベルの卓越した大学を実現するために掲げた取組に関し、学長のリーダーシップの下、構想の進捗管理や全学的な推進にあたって所要の検討を行うため、指定国立大学法人構想推進体制を構築した。具体的には、学長と各統合機構の長及び事務局長、アドバイザー(非常勤理事)で構成する「トータル・ヘルスケア戦略推進本部」、各統合機構の副機構長、広報部長、M&Dデータ科学センター長等で構成する「トータル・ヘルスケア戦略推進会議」を設置し、指定国立大学法人構想の推進に必要な戦略について検討する体制を整えた。令和2年度においては、指定国立大学法人構想関連事業予算配分について決定するなど、構想実現に向けて着実に取り組んでいる。

②基金体制の強化

令和2年4月より大学基金と病院基金を統合し、基金システムを導入することにより、統一した基準での情報蓄積が可能となり、より具体的に寄附者の傾向を評価でき、寄附者の特性に合った募金戦略の構築が可能となった。

加えて、募金活動の推進母体となるTMDUサポーターズクラブを立ち上げ、卒業生だけでなく、支援者になりうる附属病院の元患者や有力寄附者を含めて構成された組織を構築し、令和2年度においてはメンバーへのメルマガ配信を開始した。

③国立大学イノベーション創出環境強化事業

内閣府が実施する令和2年度国立大学イノベーション創出環境強化事業においては、コロナの影響がある中でも、獲得民間資金を拡大させている点や知財に対する支援体制を強化、ライセンス拡大による知財収入が計画を大幅に上回っている点が評価され、当初予定の1億円に1,000万円上乗せされた計1.1億円の交付を受けた。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020kessanhokokusho.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.tmd.ac.jp/files/topics/48650_ext_04_19.pdf)

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(https://www.tmd.ac.jp/files/topics/48650_ext_04_19.pdf)

(<https://www.tmd.ac.jp/archive-tmdu/zaimuzaimu/2020zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建仮見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
2016年度	96	—	61	8	—	—	68	27
2018年度	113	—	47	11	—	—	57	56
2019年度	603	—	365	114	5	—	484	119
2020年度	—	13,807	12,939	1	—	—	12,939	867

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

2016年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	61
	資産見返運営費交付金	8
	資本剰余金	—
	計	68
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—

① 業務達成基準を採用した事業等：
大学情報システム(大学IR)強化事業、臨床系領域における活動支援事業

② 当該業務に関する損益等
ア) 損益計算書に計上した費用の額: 59
イ) 自己収入に係る収益計上額: —
ウ) 固定資産の取得額: 8

③ 運営費交付金収益化額の積算根拠
それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務61百万円を収益化。

該当無し。

	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当無し。
合計		68	

2018年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	47	① 業務達成基準を採用した事業等： 法人運営活性化支援分、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：47 イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：11 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務47百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	11	
	資本剰余金	—	
	計	57	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当無し。
	資産見返運	—	

	営費交付金		
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当無し。
合計		57	

2019年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	310	① 業務達成基準を採用した事業等： 先端医歯工学共同研究拠点、学際・国際的高度人材 育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェク ト、医歯エイノベーションシステム創成異分野融合共同研 究強化事業、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に 向けた改革・整備、トランスオミクス医学研究拠点ネットワ ーク形成事業、統合先制医歯保健学の世界的教育・研 究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿 社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教 育研究力強化のためのマネジメント改革 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:308 イ)自己収入に係る収益計上額:— ウ)固定資産の取得額:119 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 310百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	114	
	建仮見返運 営費交付金	5	
	資本剰余金	—	
	計	429	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当無し。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	55	① 費用進行基準を採用した事業等： 年俸制導入促進費 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:55
	資産見返運 営費交付金	—	

	資本剰余金	—	イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：—
	計	55	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務55百万円を収益化
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当無し。
合計		484	

2020年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	172	① 業務達成基準を採用した事業等： 先端医歯工学共同研究拠点、学際・国際的高度人材 育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェク ト、医歯イノベーションシステム創成異分野融合共同研 究強化事業、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に 向けた改革・整備、トランスオミクス医学研究拠点ネットワ ーク形成事業、数理・データサイエンス教育強化経費、健 康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点 形成 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：163 イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：1 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの業務の達成度を勘案し、運営費交付金債務 172百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	1	
	建仮見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	173	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	11,854	① 期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の 全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額： (教育経費：474、研究経費：586、教育研究支援経 費：420、人件費：10,374) イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員数が一定数(90%)を満たしていたため、 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	11,854	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	913	① 費用進行基準を採用した事業等： 授業料免除実施経費、退職手当、年俸制導入促進費

	資産見返運営費交付金	—	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 879 イ) 自己収入に係る収益計上額: — ウ) 固定資産の取得額: — ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務913百万円を収益化
	資本剰余金	—	
	計	913	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による振 替額		—	該当無し。
合計		12,939	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
2016年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	27 大学情報システム(大学IR)強化事業 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未 達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込 であり、当該債務は翌事業年度収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	— 該当無し。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	— 該当無し。
	計	27
2018年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	56 法人運営活性化支援分 上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未 達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込 であり、当該債務は翌事業年度収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	— 該当無し。
	費用進行基準	— 該当無し。

	を採用した業務に係る分		
	計	56	
2019年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	119	<p>法人運営活性化支援分、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、教育研究力強化のためのマネジメント改革</p> <p>上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。</p> <p>いずれも翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当無し。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当無し。
	計	119	
2020年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	524	<p>法人運営活性化支援分、先端医歯工学共同研究拠点、医歯工イノベーションシステム創成異分野融合共同研究強化学業、難治疾患共同研究拠点の国際拠点化に向けた改革・整備、トランスオミクス医学研究拠点ネットワーク形成事業、数理・データサイエンス教育強化経費、統合先制医歯保健学の世界的教育・研究拠点形成、医学・歯学教育の国際化推進、健康長寿社会の実現に寄与する先端医歯工学研究拠点形成、教育研究力強化のためのマネジメント改革</p> <p>上記業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。</p> <p>いずれも翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度収益化する予定である。</p>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	授業料免除実施経費、退職手当、年俸制導入促進費

	費用進行基準を採用した業務に係る分	344	授業料免除実施経費、退職手当、年俸制導入促進費いずれも執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	867	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。